

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：34312

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24500931

研究課題名(和文) 持続可能な郊外住宅地居住のための地域居住様式の構築に関する研究

研究課題名(英文) Research on "living through involvement in community" for sustainable suburban residential living

研究代表者

中村 久美 (NAKAMURA, Kumi)

京都ノートルダム女子大学・生活福祉文化学部・教授

研究者番号：80240860

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：郊外住宅地では、町並みや植栽などのハード環境の整備や防犯、防災、地域施設管理、高齢者や子育て世帯への支援などの住生活の諸側面について、地域への貢献的な生活態度を有する居住者は7割を超える。また過半数の住民が、町並みや緑化、ゴミの削減、防犯、防災、集会所の管理や高齢者の見守りなどを住民の役割と位置付けてもよいと考えている。地域の持続性にとって重要な住民の地域参画への意欲の形成には、このような生活態度や地域役割意識、地域への帰属性から成る“地域に関わって住む”住み方が重要であること、その住み方の形成には、地域の住宅地としての価値の共有がかぎとなることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：(1)We found a considerable number of residents whose life attitudes and mindsets were well-disposed towards contributing to community projects with regard to the provision of “hard” environments of the following: greenery and streetscapes, crime and disaster prevention, community facilities management, and child-care and elderly household support. (2) Comparison with residents of urban neighborhoods reveals that such “potential” is relatively higher in residential suburbs. (3) Findings from this study show that half of those surveyed in a target residential suburb demonstrate a willingness to participate in local organizations and activities concerned with developing both the “hard” and “soft” components of the their local living environment. (4) An awareness of the value of contract items forms the basis of every individual citizen’s attitudes toward daily life and their consciousness of community roles.

研究分野：住生活学 建築計画学

キーワード：郊外住宅地 住生活 生活態度 住民参加

1. 研究開始当初の背景

近年、郊外住宅地における居住問題が顕在化している。家屋の老朽化や敷地の細分化、建て替えなどによる「空間的変容」や、高齢化や共働化などの「人間的変容」¹⁾による、地域生活環境の持続性や生活の質の問題である。住宅地の街並み・生活環境の整備や、高齢者や子育て世帯の見守りなど生活支援に関しては、行政サービスを待つだけでなく、住民個別の心がけや住民参画、相互支援が必要である。加えて未曾有の自然災害の経験から、非常時に対応する地域コミュニティの重要性は誰もが認識するところである。これらの住生活の諸側面を支える住民の先駆的な地域活動の事例は、諸般で報告されている。ただし、それらは地域の住生活を断片的にとりあげ、個別に評価、推奨するものが多い。また、先駆的な取り組みや積極的な活動事例をみると、一部の意識の高い住民の献身的な関わりによる場合が多く、そのようなリーダーの活躍に注目が集まりがちである。地域で暮らす生活の質を維持するうえでは、地域の住生活の諸側面を断片的にとりあげるだけでなく、地域の共同性に関わる住生活として包括的にとらえる必要がある。また地域のリーダーの活躍に焦点を合わせるだけでなく、その母体であり協力者にならねばならない個々の住民の意識や住み方を、地域の持続性における基盤的条件として問う必要がある。

2. 研究の目的

(1) 調査1の目的

最終的には地域の協同性に関わる住生活の諸側面において、個々の居住者が地域の取り組みに可能な限り参加する、そのような住み方の浸透を目指すものである。そのために地域の課題に対応する取り組みや活動に参加しようとする居住者の意識はどのように形成されるのかを明らかにすること、その参加意欲、あるいは参加意欲を形成する力は現状ではどの程度のものか、住宅地としての性格が異なる市街地住宅地の居住者との比較から、相対的にとらえること、以上の2点を目的とする。

(2) 調査2の目的

住民主体のまちづくり計画を策定した郊外住宅地を対象に、まず内発的に協議会を発足させた住民の地域参画意欲を検証し、それを形成した“地域に関わって住む”住み方の実態を明らかにする。その際、居住環境における価値に着目、住宅地としての価値意識が“地域に関わって住む”住み方を促すかぎになるのではないかという仮説のもと、それを検証するために、住民の価値意識と“地域に関わって住む”住み方との関係をも明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 調査1の方法

調査対象郊外住宅地の選定にあたっては、

本研究の趣旨を考慮し、住宅地としての存続の可否そのものが問題となるような遠隔郊外住宅地^{注1)}ではないところで、それでいて都心と結ぶ鉄道路線駅から至便距離に立地するほどの利便性はなく路線バスによって接続する、いわば典型的な郊外住宅地であることとした。そのうえで開発後数十年を経過し、住宅の改廃や居住世帯のライフステージの変化などによる、居住問題の顕在化が認められる住宅地であることを条件に選定した。具体的には、宇治市の郊外住宅地を対象とする。

宇治市開発指導課、都市計画課、文化自治振興課、および対象住宅地自治会長へのヒアリングを行ったうえで、対象住宅地への質問紙調査を留置式自記法により実施した。調査は世帯代表者(世帯主またはその配偶者)を含む18歳以上の世帯員に依頼することとし、各戸2部ずつの調査票を返送用封筒とともにポストイン、回答後郵送返送してもらう形式によった。調査期日は平成24年5月および7月である。

調査内容は、前述した地域に関わる住生活の諸側面に対する生活態度や地域運営に関する住民役割意識、地域の活動や組織への参加意欲、地域そのものに対する意識などである。

このうち地域の住生活における生活態度や地域役割意識については、住民のまちづくりに対する意識や関心を探る目的で実施した別調査^{注2)}(対象地域:京都市左京区、北区)で得たデータと比較、検討する。市街地住宅地の住民意識と比較することにより、郊外住宅地における住民意識の特徴を浮き彫りにすることを目的とする。この市街地住宅地調査は、郊外住宅地調査と同様、ポストインによる配布、郵送返送による回収の形式により、平成25年7月に実施した。

宇治市郊外住宅地調査については、調査対象世帯数1128、配票世帯数1043のうち346世帯から回収、計473の有効票を得た(回収率33.2%(回収世帯数/配票世帯数))。一方京都市街地住宅地調査については配票数1000、有効票数は231(回収率23.1%)である。なお、京都市街地住宅地調査の方は、回答者を世帯主、またはその配偶者に限定している。したがって市街地住宅地データと比較する際は、郊外住宅地データのうち、世帯主またはその配偶者以外の回答を除いたデータ(n=343)について比較検討する。

(2) 調査2の方法

調査対象住宅地として、京都市郊外、宇治市に立地するA地区を選定した。A地区では平成20年12月8日に市長の認定を受けて設立した「A地区まちづくり協議会」が「宇治市まちづくり・景観条例」に基づきまちづくり計画を策定、平成23年10月14日、同条例により地区まちづくり計画として市長の認定を受けている。

調査内容は前報と同様、地域の住生活にお

ける生活態度や地域役割意識、地域組織や活動への参加意識や地域への意識に加え、まちづくり計画への関与の状況や分譲時の特約事項に対する意識などである。さらにまちづくり計画の策定経緯や内容に対して、あるいは日常の住生活の課題や本地区住環境に対する意識について、自由意見を求めた。

4. 研究成果

(1) 調査1の成果

住生活の質の維持と住宅地としての持続性の追求には、住民の地域運営への参加や主体的な取り組みが求められるが、その参加意欲につながる意識の形成には、日常の生活態度や地域役割意識、さらには地域への帰属性から成る“地域に関わって住む”住み方が重要である。その“地域に関わって住む”住み方の主要要素である地域に住む生活態度や地域役割意識は、地域活動や組織への参加に発展する、いわば地域の「潜在力」といえる。市街地住宅地の居住者との比較により、その「潜在力」が郊外住宅地では相対的に高いことが明らかになった。

郊外住宅地では、町並みや植栽などのハード環境の整備や防犯、防災、地域施設管理、高齢者や子育て世帯への支援などの住生活の諸側面ほとんど(10項目/14項目以上)について、地域全体の視点や地域への貢献的な生活態度、考え方を有する居住者は7割を超える。また過半数の住民が、町並みや緑化、ゴミの削減、防犯、防災、集会所の管理や高

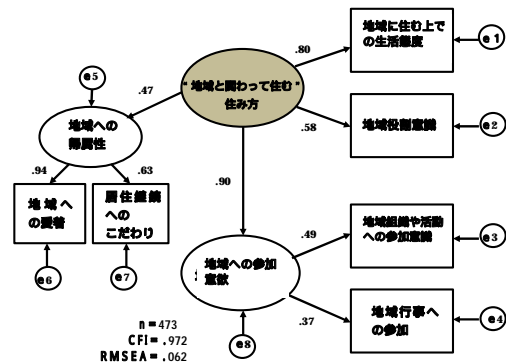


図1 共分散構造分析による“地域に関わって住む”住み方の構造

齢者の見守りなどを住民の役割と位置付けてもよいと考えている。

結果として調査対象郊外住宅地では、調査対象者の半数が、地域のハードおよびソフトの生活環境整備に関わる活動や組織への参加意欲を示している。この「潜在力」を少し顕在化させ意欲を表明した人たちは、もともと調査対象者に高齢者が多いこともあり、高齢者が多い。しかしながら割合としてみると、性別、年齢による偏りはない。老若男女がそれぞれの世代の立場から、あるいは自己の価値意識によって活動先や組織の種別を選択している。彼らは学童期に地域や地域の人たちと触れ合う経験をもった人たちであったり、居住環境の価値を認めて本地域に住む人たちであった。地域や地域の人たちと関わる経験やその重要性、さらには地域の居住環境の価値を共有、継承していくことが重要であるといえる。

本調査対象地域においては、“地域に関わって住む”住み方への意識が非常に高かった70歳代の前期高齢者を核にしながらも、潜在する住民意識の掘り起しにより地域としての力 人的資源を顕在化させ、集約することが肝要である。そのうえで、それぞれの志向を活かした課題解決型の地域組織の編成を、適宜探ることが望まれる。

(1) 調査2の成果

開発後40年以上を経て高齢化や景観を損なう住宅の改変などの諸問題が顕在化するに及んで、住民主体のまちづくり計画を策定した地域を対象に、“地域に関わって住む”住み方を検証した。本住宅地の住民の地域組織や地域活動への参加意識は相対的に高く、6割近い住民が地域の活動に関わりたいとの意識を有していた。それを裏付けるように、地域参画意欲の形成に大きく関わる“地域に関わって住む”住み方、すなわち地域に住む上での生活態度や地域役割意識、地域への帰属性を意味する地域への愛着や居住継続希望などへの意識はいずれも高い。“地域に関わって住む”住み方が定着、浸透していることを確認した。

その“地域に関わって住む”住み方を定着させるかぎとなるものとして、本住宅地の開発にあたり、開発企業と個々の住民との間で

表1 地域に住む上での生活態度14項目への肯定的回答率

1. 町並みや通りの景観に調和するよう自宅外観を整えたい	60.0
2. 庭の緑を豊かにして地域の環境形成に寄与したい	59.1
3. ゴミの減量に努めている	69.4
4. リサイクルやゴミの分別のルールはきっちり守るようにしている	92.2
5. 災害時には地域組織に協力する心づもりがある	79.3
6. 地域の防災訓練などにはできるだけ参加するようにしている	31.1
7. 空き巣やひったくりの被害情報などは近隣同士で注意しあっている	46.8
8. 防犯のため門灯や道路からみえる部屋の灯りは深夜までつけるようにしている	61.1
9. 身近な街区公園は地域で大事に運営、管理していきたい	50.8
10. 高齢者の一人住まいや障がいを持つ家族のいる家を気に掛けるようにしている	30.8
11. できる範囲で子育て世帯の支援をしてみたい	21.8
12. 危険な遊びやマナー違反など、子どもの問題を目にしたら注意するようにしている	32.0
13. 地域の小学校の行事や活動に関心をもっている	14.9
14. 小学生の登下校や幼児の遊びを見守るよう心掛けている	22.8
15. 特に何もあてはまらない	1.7
(n)	(472)

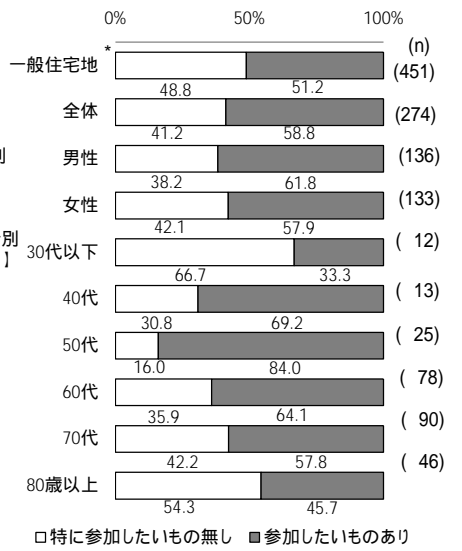
表2 住民の地域役割に位置付けたいと思うこと

1. 良好な町並みの維持	72.4
2. 空き地・空き家の管理	19.3
3. まちづくり	43.8
4. 地域の緑化	53.3
5. 今ある植栽や緑の維持、整備	58.2
6. ゴミの削減	80.4
7. リサイクル	67.1
8. だろぼうや空き巣などへの防犯	65.8
9. 痴漢やひったくりなどの路上犯罪への防犯	44.4
10. 災害時の避難や生活支援	53.3
11. 地域の集会所の運営、管理	54.9
12. 街区公園の運営、管理	37.1
13. 高齢者の見守り、声掛け	61.1
14. 高齢世帯への食事サービスや生活支援	18.2
15. 子育て世帯の育児相談	16.2
16. 乳幼児や学童保育後の小学生の一時預かり	12.9
17. 子どもの虐待防止	40.9
18. 地域の小学校の運営	4.9
(n)	(450)

交わされた契約時の特約の存在に着目した。本調査では、居住開始時点で本特約事項を評価していた住民ほど、地域に住む上での生活態度や地域役割意識は高いことが明らかになった。住宅地内に建設する建物の用途や高さ、塀や植栽のしつらえなどに一定の制限を課した本特約が意図するものの価値の認識が、個々の住民の日常の住生活の基盤となり、その共有が、まちづくり協議会の組織化とそれを中心とした計画策定作業の原動力になったと考えられる。

将来にわたる良好な住宅地環境の維持には、この価値の継承が重要となる。そういう意味では、開発当初から受け継がれてきた本特約事項が、最近の10年では認識されている割合が低下していたのは懸念されることであるが、今後はこのまちづくり計画こそが、住民自ら創出した新たな価値として継承されることが期待される。

本研究の目的であるまちづくり計画策定地域における“地域に関わって住む”住み方の実態とその形成のかぎについては以上のとおりであるが、さらに2点、住まいやコミュニティに対する居住者の意識について言及したい。調査対象者の多くは入居時における特約事項への価値意識を共有しているのであるが、この特約を評価する意識の背景には強い資産意識が存在することが明らかになった。資産としての住まいの価値を高め、



□特に参加したいもの無し ■参加したいものあり
<不明のぞく>
*本研究第1報において調査対象とした郊外住宅地

図2 地域組織や活動への参加意識

表3 特約条項への評価(まちづくり計画策定後)-入居時の評価別

評価 入居時	現在	誇りに思う	よいことだと 思う	多少問題を 感じる	特に何も思 わない	計 (n)
全体	10.0	63.5	12.5	14.0	100.0(275)	
1 特約があるから本 住宅地を選んだ	26.2	61.9	9.5	2.4	100.0(42)	
2 好ましく思った	13.7	73.5	5.9	6.9	100.0(102)	
3 受け入れられると 思った	5.7	77.0	14.5	2.8	100.0(36)	
4 制約があるのは少 し問題に感じた	0.0	9.1	81.8	0.0	100.0(11)	
5 特に気にとめなかつ た	2.6	55.8	9.5	1.2	100.0(84)	

単位: % <不明のぞく>

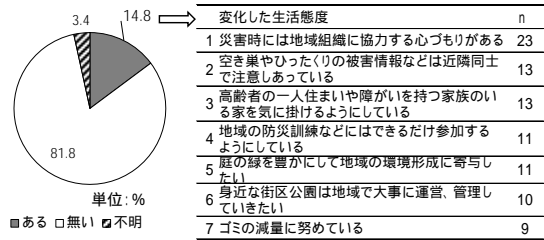


図3 まちづくり計画策定後の生活態度の変化

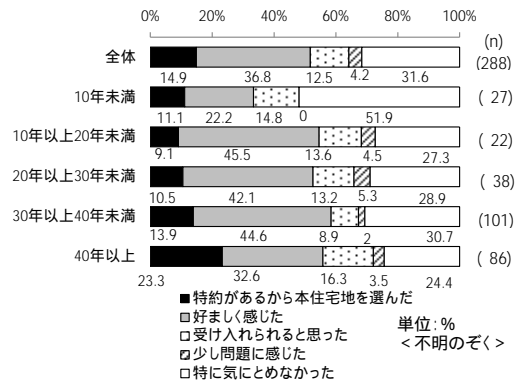


図4 特約条項への評価(入居時)-居住年数別

維持するために、地域への一定の協力的態度や役割の認識を持つ者が多い。ただし地域の持続性はハードの住環境整備だけでなく、防災や防犯、地域福祉などのソフトな諸側面に対しても、同様に地域に一定の貢献や協力を辞さない態度や役割意識が求められる。それには住まいの社会性への認識が大きく関わっていることも同時に明らかになった。個々の住まいといえども地域に立地する以上、地域の社会資産でもあること、そもそも居住する地域生活空間の公共性を、個々の住まいと居住者は担っていることの認識が、やはり重要であることが指摘できる。

もう1点は、やはり住民意識に関わることとして、近隣関係への態度、考え方の問題である。自由意見からも本調査対象者は、総じて成熟した市民意識を有する人たちであるとの印象を受ける。都市近郊に住む現代人として、濃密な人間関係は望まないが、自己の資産としての住まいやそれが立地する地域環境の価値の維持、向上のために、一定の協調、協同が必要であることを多くの住民が認識している。ただし、そのような合理的な近隣意識では、福祉などのまさに人間関係に立ち入るような地域住生活の側面においては、十分な相互支援につながらないことも、多くの住民が危惧していることが明らかになった。もう少し踏み込んだ近隣関係が求められるところであろうが、ここにいたって改めて親睦、交流に努めるというのは現実的とはいえない。まちづくり計画の策定作業をみても、住民の意見をくみ取り民主的な手続きを積み重ねる土壌が本地区には存在することから、近隣関係にも一定のルールを設定し、他者に立ち入ることをモラルとして規定する方向を探ることが現実的ではないかと考える。具体的には地域福祉や防災、防犯の面

で何らかのケアを求める人と手を差し伸べてよいと思う人を結ぶ規定などが考えられる。市民意識の成熟した地域ならではの、濃密ではないが必要十分な近隣関係の構築も、またその市民意識によって構築していく賢明さを期待したいところである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

中村久美、廣瀬直哉、田中みさ子：

まちづくり計画策定住宅地における住民の生活態度・意識 持続可能な公害住宅地居住のための`地域に関わって住む`住み方に関する研究 その2、日本建築学会計画系論文集、第725号掲載決定(2016)査読有り

中村久美、田中みさ子、廣瀬直哉：

持続可能な郊外住宅地居住のための“地域に関わって住む”住み方に関する研究、日本建築学会計画系論文集 第80巻第711号、p.1085-1094(2015)査読有り

[学会発表](計7件)

中村久美、廣瀬直哉、田中みさ子：まちづくり計画策定住宅地における住民の生活態度・意識 持続可能な郊外住宅地居住のための”地域に関わって住む”住み方についての研究、日本建築学会2015年度大会、東海大学湘南キャンパス(神奈川県平塚市)2015年9月5日

中村久美、田中みさ子：まちづくり計画策定住宅地における住民の“地域に関わって住む”住み方の状況、日本家政学会第67回大会、いわて県民情報交流センターアイーナ(岩手県盛岡市)2015年5月24日

田中みさ子、中村久美：住宅地特性とまちづくり意識 持続可能な郊外住宅地居住のための“地域居住様式”の構築に関する研究 その4、日本家政学会第66回大会、北九州国際会議場(福岡県北九州市)2014年5月25日

中村久美、田中みさ子：住まいに対する考え方と営みの実態 持続可能な郊外住宅地居住のための“地域居住様式”の構築に関する研究 その3、日本家政学会第66回大会、北九州国際会議場(福岡県北九州市)2014年5月25日

中村久美、田中みさ子、廣瀬直哉：地域役割意識と地域活動への参画意欲 持続可能な郊外住宅地居住のための地域居住様式の構築に関する研究 その2、日本建築学会2013年度大会、北海道大学(北海道札幌市)2013年9月1日

中村久美、田中みさ子：住民の地域との関わりと地域居住への生活態度-持続可能な郊外住宅地居住のための地域居住様

式の構築に関する研究 その1、日本家政学会第65回大会、昭和女子大学(東京都世田谷区)2013年5月18日

田中みさ子、中村久美：地域役割意識と地域活動への参画意欲 持続可能な郊外住宅地居住のための地域居住様式の構築に関する研究 その2、日本家政学会第65回大会、昭和女子大学(東京都世田谷区)2013年5月18日

[図書](計 件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

中村 久美(NAKAMURA, Kumi)

京都ノートルダム女子大学 生活福祉文化学部・教授

研究者番号：80240860

(2)研究分担者

田中みさ子(TANAKA, Misako)

大阪産業大学人間環境学部・准教授

研究者番号：30340615

廣瀬直哉(HIROSE, Naoya)

京都ノートルダム女子大学 心理学部・教授

研究者番号：00350968

(3)連携研究者

()

研究者番号：